

乳幼児医療・ひとり親家庭医療の有効期間は7月31日までです。該当する人は右記の日時に更新または交付手続をしてください。

＜乳幼児医療制度とは＞

乳幼児の父母の平成28年度町民税所得割額の合計から、中学生以下の子どもの数×1万9,800円+高校生などの数×7,200円を引いた金額が**13万6,700円以下の場合**、義務教育就学前までの乳幼児の医療費が無料になる制度です。

＜ひとり親家庭医療制度とは＞

世帯の平成28年度町民税所得割額の合計から、中学生以下の子どもの数×1万9,800円+高校生などの数×7,200円を引いた金額が**0円以下になる世帯**で、18歳(高校卒業)までの子どもを養育する父子・母子家庭などの子どもと父親または母親の医療費が無料になる制度です。

◇受付期間

7月14日(木)～7月29日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)

◇場所

町民福祉課(③④窓口)

◇持参していただくもの

- ・健康保険証(乳幼児医療は乳幼児の名前が記載されているもの、ひとり親家庭は世帯全員の名前が記載されているもの)
- ・印鑑
- ・平成28年1月1日に町外に在住されていた人は、市町村民税課税額を証明できるもの(課税所得証明書(平成28年度)または町県民税特別徴収税額通知書(平成28年度))

都市計画道路の見直し説明会

問建設課 ☎ 52-5807

道路などの都市計画施設は、自動車の通行空間としての機能だけでなく、防災や土地利用の推進など、良好な都市環境を確保するために必要不可欠な社会基盤です。

本町では、経済成長期の人口増加や市街地の拡大などを前提に、多くの道路が都市計画決定されましたが、都市計画法の規制がかかったまま長期間未整備となっている路線があります。また、まちづくりの方針や社会情勢も、少子高齢化や人口減少社会により、計画決定当時から大きく変化しています。今回、現状にあわなくなった次の2路線の廃止検討について、下記の日程で説明会を開催します。

◇日時

7月21日(木)午後7時～

◇場所

東田布施公民館(大会議室)

◇見直し路線

①八王子駒方面 ⇒ 廃止検討

以前から計画され、現在予定のない「田布施中学校付近からJR線を横断し定井手地区」までのルート(現道なし)

②御蔵戸上げ線 ⇒ 廃止検討

以前から計画され、現在予定のない「定井手地区から上げ地区を通過し、さらにJR線を横断し配原地区」までのルート(現道なし)



馬島・佐合島航路 夏季の臨時増便

問熊南総合事務組合 ☎ 57-0530

◇臨時増便運航期間

7月20日(水)～8月20日(土)
の土日・祝日および盆(8月13日(土)～15日(月))

◇臨時増便発着時刻

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29
佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

※渡船時刻表は町ホームページでご覧いただけます。

